

Title	書評：塩原良和『分断するコミュニティ： オーストラリア移民・先住民族政策』法政大学出版社、2017年
Sub Title	
Author	藤田, 智子(Fujita, Tomoko)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2018
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.23 (2018. 7) ,p.108- 111
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20180707-0108

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：

塩原良和『分断するコミュニティ——オーストラリア移民・先住民族政策』

法政大学出版社、2017年

藤田 智子

本書は、2000年代後半から2010年代前半のオーストラリアを事例に、社会政策を通じた新自由主義(ネオリベラリズム)的な空間統治のあり方、その拡大について検討したものである。地域研究、社会学、そして新自由主義批判の専門書・一般書・教科書として幅広い読者に読んでもらいたい一冊である。

最初に、本書の位置づけについて述べたい。新自由主義が世界を席卷するなかで、福祉国家は見直し・再編を求められるようになった。それは、1980年代以降、オーストラリアにも大きな影響をもたらし、特に1996年に発足したハワード保守連合政権下では、給付を受ける者の義務を強調する「相互義務(mutual obligation)」の原理が謳われ、福祉受給者を福祉給付金への「依存」から「自立」へと移行させるための新自由主義的な福祉改革が断行された。その傾向は、その後の連邦の政権においても基本的に続いている。このような新自由主義の拡大に対しては、それを問題視する研究者の間で理論的、実証的研究が積み重ねられてきた。本書の著者も、オーストラリア多文化主義の専門家として、一貫して新自由主義と多文化主義の関係について批判的に論じてきた。本書は、そのような新自由主義批判の研究の系譜に位置づけられると同時に、著者がこれまで記してきたこのテーマに関する著作の延長線上にも位置づけられる。特に、『ネオ・リベラリズムの時代の多文化主義』(2005年)、『変革する多文化主義へ』(2010年)などについては、本書と併せて読むことを推奨する。

次に、本書の内容について見ていこう。本書で焦点があてられるのは、2007年から2013年まで連邦の政権を担ったオーストラリア労働党の政策である。ラッド＝ギラード労働党政権下の先住民族政策、庇護希望者政策、移民政策について、特にニコラス・ローズの「コミュニティを通じた統治」という点から分析される。本書において重要となる概念や理論を紹介する序章、そして、本書が対象とするラッド＝ギラード労働党政権が登場するまでの各政策についてまとめた第1章に続いて、第2章・第3章では先住民族政策に焦点があてられる。第2章では、先住民族を対象とした北部準州緊急対応政策をハワード保守連合政権から引き継いだ労働党政権が、その一つの施策である収入管理を全国展開する過程で「場所を重視した」制度を導入し、その対象を拡大していったことが示され、「コミュニティを通じた統治」が深化していった過程が分析される。また第3章では、労働党政権下において、先住民族の土地権が企業活動の効率

藤田智子「書評：塩原良和『分断するコミュニティ——オーストラリア移民・先住民族政策』

『三田社会学』第23号(2018年7月)108-111頁

化のために「規制緩和」され、さらに遠隔地のホームランドから行政などにとって都合の良い比較的大きな町へ移住するよう先住民族を誘導するような施策が導入されたことが批判的に論じられる。

一方、庇護希望者政策に焦点をあてた第4章では、労働党政権が導入を進めた「地域社会を活用した」抑留方式には、政府に代わって民間や非営利団体に庇護希望者を管理させる「コミュニティへのアウトソーシング」や「地域社会への『放置』」の側面があったことが明らかにされた。これによって行政コストの削減が可能になったというのである。第5章では、技能移民政策において、技能移民とそれを補完する半熟練・非熟練一時滞在労働者を労働市場のニーズに厳密に対応させる形で受け入れる傾向が強まり、その際、彼らを労働力不足が深刻な地方へと配置するための制度が導入されたことも示される。また著者は、出入国管理制度のみならず、社会統合政策においても経済的効率性が追及され、グローバル・エリートや「グローバルな多文化的ミドルクラス」を誘致するための条件が整備される一方で、オーストラリアにとって経済的にメリットのない人々に対する公的な支援が削減されていると分析する。

第6章と第7章では、シドニーの日本人移住者に焦点が当てられる。第6章では、日本語コミュニティ言語教室と日本人コミュニティ・プレイグループについて、それらが「移住者の地域における互助を活用した」支援政策であり、本来は政府が担うべき責務をコミュニティへ「アウトソーシング」することで行政コストの削減につながっていると分析される。第7章では、「グローバルな多文化的ミドルクラス」の先駆と考えられてきた日本人移住者が、上述のような活動を通して行政の制度に関する知識やネットワークを蓄積し、それを活用して政府に対して異議申し立てを行ったり、さらにはオーストラリア社会に根付き、トランスナショナルな市民活動を実践したりする事例が紹介された。

そして、終章で著者は、これまでの議論をまとめ、さらにラッド＝ギラード労働党政権後の動きも参照しながら、本書が取り上げた政策に共通して見られた統治のあり方、つまりコミュニティへの介入を通じた新自由主義的な空間統治を改めて問題化する。それは国民国家におけるシティズンシップのあり方に影響し、経済的な価値や自己責任を果たす能力などに応じて権利保障や義務の度合いが序列化される「段階づけられたシティズンシップ」、そして「ナショナルな領域的シティズンシップの分断」につながると論じる。

つづいて以下では本書の意義を検討したうえで、評者のコメントを記したい。本書の最も大きな功績は、オーストラリアにおける先住民族政策、庇護希望者政策、移民政策を分析することで、それらの異なる政策のあいだに共通点として、「コミュニティを通じた統治」という新自由主義的な空間統治があることを明らかにした点だろう。新自由主義の影響によって縮小する公共サービス・社会サービスを、宗教団体や慈善団体、福祉団体などの非政府組織が補完しているというのは先行研究でも指摘されてきたことではあるが、本書では、ラッド＝ギラード労働党政権が「コミュニティ」というあいまいで多様な意味をもつ概念を利用して、人々に「自己責任」などの新自由主義的な規範を押し付けるとともに、必要なサービスの提供を縮小し、

「アウトソーシング」していくという、いわば「コミュニティ」言説を利用した統治ともいえるその戦略、方法が詳細に分析されている。政府の役割を補完する「コミュニティ」の重要性は労働党政権が発足する前から言われていた。前述のように、ハワード保守連合政権においては「相互義務」の原理を要とする新自由主義的な福祉改革が断行されたが、その際ハワード首相は個人、家族、企業、政府、コミュニティ（福祉や慈善団体）のパートナーシップを意味する「社会的結合 (social coalition)」を強調し、そしてそれは「相互義務」に根差すものであるとしていた。1998年にはそれまでの社会保障省が家族・コミュニティサービス省に代わり、その後改編を経て家族・住宅・コミュニティサービス・先住民族問題省としてラッド＝ギラード労働党政権の下でも社会保障、社会サービスを管轄していた。本書を通し、労働党政権の下で「コミュニティを通じた統治」が政策的枠組みを越えて巧妙に拡大されてきたことが明らかにされた点は非常に意義深い。

また本書は、政府文書やメディア報道などの資料分析とフィールド調査、そして理論研究を組み合わせて、政府による「上からの介入」と、エスニック・マイノリティによる「下からの反応」という両者の視点からオーストラリアの事例を総合的に分析し、理論化している点でも評価できる。さらに、オーストラリアのエスニック・マイノリティ政策について、詳細にわかりやすくまとめられているため、それらの政策に関する資料としての価値もある。

一方で、第7章における日本人移住者による運動の分析については、多少疑問を持った。特に、NSW州における大学入学資格取得に関わる「差別」の解消を目指した「HSC 日本語対策委員会」の活動について、本書では「フレキシブルな市民」としての日本人移住者のイメージを覆し、彼らが移住先の行政や地域社会に深く関わった事例と分析されている。しかし、「グローバルな多文化的ミドルクラス」とされる彼らが、移住先の社会に対し文化の違いを理由に「不公正な扱い」を受けまい制度の改善を求め、(問題が残るものの)それが「ミドルクラス多文化主義」の一環として政府に聞き入れられたと分析することも可能なのではないか。新自由主義の時代においては、誰が優遇され、誰の声が聞き入れられ、誰の生が保護されるのか、あるいはそのような価値があるとされるのかについても市場の合理性によって決定される。評者には、この事象も「コミュニティを通じた統治」の一例のように思われた。

新自由主義の合理性は、「自己充足」する責任を人々に課しつつ、労働市場の柔軟化や規制緩和、社会サービスの削減などによってその可能性を奪っていくことで、人々を「不安定化」し、孤立させる (Butler 2015=2018)。市場価値によって人々が「優遇される者」と「使い捨てられる者」に分けられ、シティズンシップの序列化と排除が起こる。コミュニティを通してそのような「自己充足」、「自己責任」の規範がますます押し付けられる一方で、他者への責任が一層軽視されるなか、そのような「序列化」された人々のあいだで、著者が述べる「場所に根付いた」「民主的な対話」を具体的にはどう進めていったらよいのか。今後の研究に期待したい。

【文献】

Butler, Judith, 2015, *Notes Toward a Performative Theory of Assembly*, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press. (=2018, 佐藤嘉幸・清水知子訳『アセンブリ——行為遂行性・複数性・政治』青土社.)

(ふじた ともこ 九州大学大学院比較社会文化研究院講師)